

静岡県告示第510号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第59条第1項の規定により、都市計画事業の認可をしたので、同法第62条第1項の規定により次のように告示する。

令和2年7月7日

静岡県知事 川 勝 平 太

- 1 施行者の名称
富士宮市
- 2 都市計画事業の種類及び名称
岳南広域都市計画道路事業 3・4・27号 田中青木線
- 3 事業施行期間
令和2年7月7日から令和9年3月31日まで
- 4 事業地の所在
 - (1) 収用の部分
静岡県富士宮市泉町及び中里東町地内
 - (2) 使用の部分
なし